

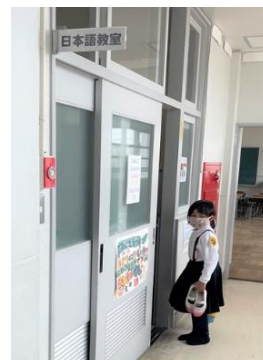
外国人児童教育の実践と課題

山口市立平川小学校 教諭 辻本 紳一朗

(平成6年度派遣 オーストラリア パース日本人学校)

1. 本校の日本語教室

日本語教室は、日本語指導が必要な外国人児童生徒が一定期間在籍する教室であり、日本語能力の育成を主なねらいとし、個々の能力に応じた教材を使い、生活言語や教室での学習に必要な日本語を指導する場である。本校には現在5カ国（インドネシア、バングラデシュ、ナイジェリア、ベトナム、モンゴル）の外国人児童が在籍し、そのほとんどは校区内にある大学に通う留学生の子どもたちである。コロナ禍により、転入予定の外国人児童も数名待機中である。



2. 外国人児童の実情

本校の外国人児童は、日本語が分からない状態で来日した子どもばかりである。ほぼ全員が親の留学に伴って来日しており、言葉が通じず、文化の異なるこの地で学び、生活することを余儀なくされている。そして、彼らのほとんどは2～3年のうちに帰国し、そこでの学習や生活がそう遠くない未来に待っているのが現状である。



本校に在籍する外国人児童のうち、幼少期に来日し、日本の幼稚園や保育園に通った経験のある子は、ある程度「生活に必要な日本語」を身に付けている。逆に、来日してすぐに小学校に入学した児童や、他国の小学校から転入した児童は、日本語能力をほぼ有しないままに日本の授業を受けることになる。

また、ある程度「生活に必要な日本語」を有する児童についても、「学習に必要な日本語」を身に付けているわけではなく、「話す」「聞く」力はあるものの、「読む」「書く」力を有しているわけではない。特に幼児期に来日し、ある程度の日本語能力を有する児童に対して配慮すべきことは、「友達とおしゃべりができる」とことと学習言語能力を習得していることは異なるということである。



こうした児童の多くは「わかっている」つもり日本語が教科等の学習場面で使えない（学習場面で求められる情報を頭にインプットし、それを分析したり考察したりすることができない）ことにぶつかる可能性がある。

さらに、保護者に経験がないため、日本の学校教育についての理解が難しく、こちらの「当たり前」がなかなか伝わらないことが多い。提出物が滞ったり、持参物が揃わなかったり、児童の遅刻や天候を理由にした欠席があったりすることも多い。保護者と日本語で意思疎通をすることも難しい。

外国人児童を有する学校で起こりがちな問題としては、日本語ができないことで、外国人児童を「自分たちよりも劣った子」と周りが見ることや、文化や国籍による偏見などが考えられる。こうした否定的な見方が伝わると、外国人児童の学習意欲の低下につながる

可能性がある。幸い本校ではこうした状況は見られないが、指導者としては、外国人児童自身が自分のアイデンティティを肯定的に捉える環境作りを常に意識すべきであろう。

3. 外国人児童を育てる視点

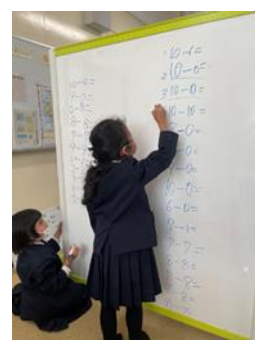
外国人児童の学習支援にあたっては、児童の母語が日本語と類似した文法構造であるか、漢字を使用する国か、母国での学習経験を日本の学習に転移させることや学習における思考・学習態度に関わる力を有しているか、ということも関わるため、日本語教室は、スタンダードなカリキュラムに沿って指導することが難しく、個々の実態に応じ、何が必要で何が可能かを考慮した対応が必要となっている。

例えば、母語で学習済みの内容については、既習の母語を日本語に置き換えることで児童は理解できる。つまり、母語での学習経験を日本の学習への転移することが可能である。

しかし、母語で未習の学習内容については、日本での学習活動を通して学び、考え、表現することを通して言葉の意味や概念を形成していく必要がある。

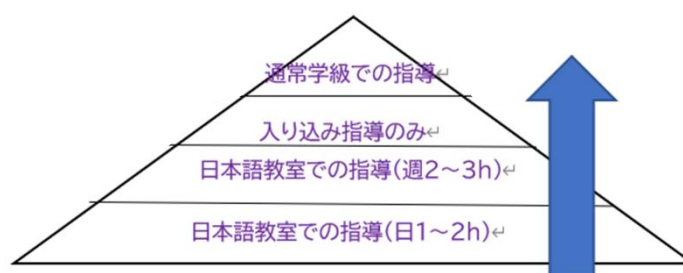
併せて、学習内容そのものだけではなく、学習における思考や学習態度に関わる力の育成も必要となる。

児童のこうした実態把握については、保護者へのアンケートも活用しながら、個々の実態に応じたカルテを作成し、担任との情報共有や次学年への情報伝達に努めている。保護者との連携により、多面的に児童を育てるのみならず、保護者の不安を解消し、保護者を支えることが外国人児童のよりよい育ちにつながるかと考えている。



4. 個々のゴールを見据えた日本語指導の必要性

本校に転入学した外国人児童には、まずカードを使った簡単な日本語能力や計算能力の確認後、DLA（対話型アセスメント）と呼ばれる測定ツールにより、それぞれの語彙力チェックを行う。基本的には、その結果をもとにしたJSL評価のステージに応じた支援を行うことになる。本校では、それを参考にしながら、大まかに右図のようなステージでの支援を実施している。



外国人児童が自力で通常の授業を受けることが最終ゴールとなるわけであるが、日本語指導の内容に大きく関わるのは、外国人児童やその保護者それぞれの意向を尊重した対応である。特に低学年児童では、保護者の意向が大きくウエイトを占める。

(1) 生活言語としての基礎的な日本語能力の習得

来日して間もない児童や1年生児童には、教師の言葉や周りの友達と関わるための「サバイバル日本語」と言われる生活上必要となる健康や安全に関する日本語が必要と

なるため、主に日本語教室での「取り出し指導」を行っている。

初期のひらがな指導としては、パズルやカード、ローマ字を併記したひらがな表を使った「読み」とワークシートを用いた「書く」指導を連携させている。その学びを生かしたパズルを用いた活動では、個々の児童の理解度を見取ることもできる。

実態に応じ、上学年の児童であっても「読む」活動には1年生の国語教材を用いるようにしている。大切なのは、「できないこと」ではなく「できること」を少しずつ増やすことである。特に母国での学習をある程度身に付けている児童には、多くの日本語を用いずに問題解決ができる算数や理科、また外国語や造形活動、器楽演奏などの学習において自己肯定感をしっかりと維持するなど、児童の心理的ストレスを考慮しながら日本語指導のステージを進めることが重要である。

(2) 日本での学力を保障

通常授業での理解を深めるために、通常授業への「入り込み指導」を行っている。ここでは外国籍児童に寄り添いながら、教師の発問を平易な日本語に言い換えることや、英語や翻訳機を用いた母国語での通訳を行うことで、日本語そのものを習得することではなく、学習内容を理解し、児童の思考・判断を支援することに努めている。

また、日本語教室での「取り出し指導」を行い、教室における日本語授業の理解が追いつかない場合や、来日までに母国で学んだ学習内容とのギャップを埋める場合に、児童の理解を個々の実態に応じて個別の支援をしている。

ここでは特に、授業において必要な「学習ことば」を理解できるようにすることが必要である。それは、学習内容を理解し、児童の思考・判断を支える言葉であり、教科書が読める力であり、授業中に飛び交う言葉が分かる力である。

併せて、比較的長期間にわたり日本に滞在する児童、とりわけ中学校への進学を予定する児童には、特に日本での学力保障が要求される。日本語指導と並行し、通常の授業での支援や補習に重点を置く必要がある。

(3) 帰国後に使える学力の保障

短期滞在をする児童には、通常授業の理解に加え、帰国後の学習を支える学力の保障が必要となる。特に算数や理科における知識・技能や、全教科・領域における論理的思考力の向上などである。帰国を控える本校児童が求められているのは、母国語の再習得である。日本語での生活時間が長くなったため、両親による支援やインターネットでの学習を学校での学習に加えて実施している児童も少なくない。このことについての本校での対応は不十分であり、今後の課題となっている。



(4) 日本語教室の役割

日本語教室は、児童の自己表現の場づくりも担っている。通常の教室の中ではなかなか自己表現ができなかったり、思いを伝えることができなかったりする児童の思いや考えをしっかりと聞くことや、母語での自己表現をする環境をつくることにも努めている。

また、児童の生活状況や家庭環境、文化・宗教に関わる情報などを収集し、担任と連携しながらよりよい支援へとつなげるようにしている。

児童が学校内だけでなく、社会とつながることができるよう、サバイバル日本語に加え、社会とつながるための言語能力を育成する必要もある。一人一人の児童が、日本での生活経験を基盤に、いずれはグローバル人材として、それぞれの母国と日本をつなぐための人格形成を見据えた支援である。全教職員に向けた通信「グローバルだより」による情報発信も継続している。



5. 外国人児童の理解を促す工夫

(1) 外国人児童の言語習得のプロセス

これは本校児童の日本語習得の状況についてまとめたものである。

外国語教育における言語習得のプロセスに重なるものであり、豊かな言語体験が大切であることを改めて認識するものである。とりわけ来日してから間もない児童や、低学年児童には、「しっかり聞きしっかり話す」場づくりが有効であり、「使いながら慣れ親しむ」中で、母語とのつながりをもとに日本語の仕組みを理解していくと考える。

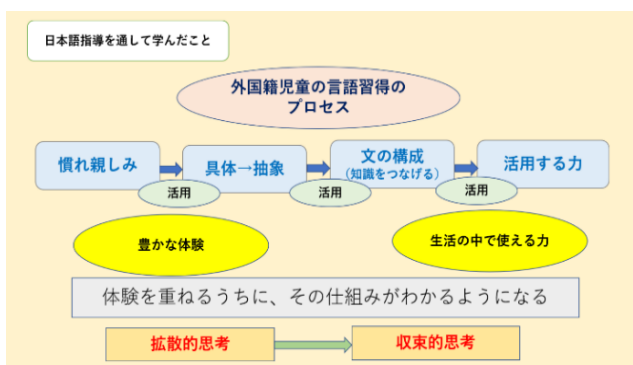
生活言語である母国語形成ができている児童は様々なものの名称や表現、また言語形成のための知識や技能をインプットしているため、言語習得のハードルが低くなっている。

(2) 学習支援のための環境づくり

日本語能力が高くない児童は、主に視覚から情報を収集している。教師がモデルとなって提示する教材や板書、周りの友達の動きなどである。こうした児童には、視覚を通じた理解を促す支援が有効である。例えば日本語で表記されている内容や問題場面を図や絵で表したり、iPadを用いて画像を見せたりすることで、児童はその内容をより正確に理解することができる。日本語習得には、外国語活動で用いる絵カードの活用も有効である。



児童が自主的に読んだり書いたりする活動を支援するために、ローマ字が併記された



ひらがな表をラミネートし、下敷き代わりに使えるようにした。さらに、日本語教室には、いつも目に触れることができるような大判のひらがな表とカタカナ表、簡単なあいさつや生活言語表現などを新たに掲示したり、教室にある備品等の名前をひらがな表記したり、児童の日本語能力に応じて選択できるような読み物教材、ゲーム感覚で学べる音声付きの視聴覚機器などを常備したりしている。また、個々の児童の学習成果や使用している学習材などをそれぞれの名前が書かれたボックスに入れ、児童が自分で取り出したり、収納したりできるようにした。このことにより、日本語教員間での個々の児童の学習状況の共有が容易になった。



(3) 外部人材による支援

本校には、年度途中で突然編入学をしてくる児童も多くおり、そうした児童のために、現在3名の外部の方（外国人2名、日本人1名）が通訳支援に来てくださっている。

翻訳機器や翻訳ソフトには限界があり、児童の母語をうまく訳せないことから生じる問題もあるため、保護者連絡にもこうした通訳者の支援が大きな助けとなっている。



6. 様々な配慮への対応

(1) 宗教上の配慮

本校に在籍する外国籍児童の多くはムスリムであり、ラマダン期間には断食やお祈りをする児童が多く、日本語教員がその対応をすることが必要になる。

また、年間を通して食事や服装、着替えなどに配慮する必要があるため、個々の児童の実態を把握すると共に、保護者や担任との情報共有に努め、給食の献立や着替え場所の確保を含めた適切な支援をすることが重要となる。併せて発達段階に応じた他の児童の理解のための説明も必要となっている。



(2) 考え方の違い

国によって、学校教育に対する姿勢も異なる。毎日学校に通うことが常識でない場合が多く、前述のように連絡がないまま学校を休んだり、雨が降ると当たり前のように登校しなかったりする児童もいる。こうしたことへの対応のため、日本語教室では外国人児童の保護者への Google フォームを使ったオンラインでの連絡方法を開始することにした。

(3) アイデンティティの揺らぎ

外国籍児童のほとんどは、成長・発達の途上で、自分の意思ではなく、文化間移動を課せられた子どもたちであり、母語で多くの友達と接していた日常から、突然異なる言語や文化の環境下に身を置かれている。文化間移動をする年齢にもよるが、周りが発する言語が理解できない、伝えたいことが伝えられない、学習では母語で身に付けた学力

を十分に発揮できないといったジレンマに陥ることが多く、不適応が生じる可能性がある。本校においても突然泣き出す、机の下に隠れる、といった行動が見られた。彼らの両親はほとんどが十分な日本語能力を有しないため、家庭内では、ほぼ日本語で会話することがなく、母語と日本語とを往復する言語環境に身を置いている。そうした中で、日本語を習得する困難さから退行現象を生じさせる児童もいた。

こうした状況を日本人児童と同様に捉えるのではなく、当該児童の言語的・文化的背景にしっかり関心をもち、児童に寄り添い、保護者と連携しながら理解に努める必要がある。外国籍児童を有する学校においては、児童が自身のアイデンティティを肯定的に捉える環境づくりが重要となる。



7. 受け身的な立場から発信する立場に～国際教育の視点で

(1) 外国人児童ができないのは日本語

外国人児童は、他の児童からするとお客さんのような存在になりがちである。しかし彼らにとっての障害は日本語である。彼らは日常的に母国語での思考をしており、様々な課題を解決する能力も有している。



こうした個々の実態を理解し、担任と連携し教室の中での居場所づくりをすることが大切である。たとえば、授業内に彼らの出番づくりや交流の機会をつくることで、周りの児童の見方も変わると思われる。

(2) 国際学校の特色を生かした国際教育

本校のように外国人児童が在籍する学校の実態を生かして取り組んでいることの1つが国際教育の充実のための環境づくりである。

例えば、職員室・事務室・保健室・図書室等、外国籍児童が利用する特別教室に7カ国語（日本語・英語・インドネシア語・ベンガル語・ベトナム語・中国語・モンゴル語）での名称表示をした。日本の児童が「どこの国の言葉だろう」と興味をもてるよう、国名は記していない。また、長年放置されていたパソコン室前の展示ケースを大掃除し、海外の資料を展示し直すと共に、それぞれの表示も新たに作成し、他の児童の興味をひく工夫をした。

さらに、日本の児童に母国の様子を教えてほしい、と外国人児童の保護者に呼びかけると、あっという間に多くの写真やプレゼン資料が送られてきた。「こういう機会を待っていた」とのことで、保護者の方々はこの提案申し出に大変喜ばれた。ぜひ子どもたちに話をさせてほしい、という申し出も多数あり、私自身が海外生活をしていた頃のことを想起しながら、海外に住む者の立場で考えるという視点を大事にする必要性を改めて感じた次第である。これらの資料はパネルにまとめ、児童が最も多く通るホールに設けた「国際コーナー」に掲示した。



併せて海外生活経験をもつ本校教頭の協力を得て、現地の衣装や異文化理解につな

る資料を展示した。多くの児童が関心をもち、衣装を身にまとう児童も増えている。

こうした取組は、本校に多く在籍する外国籍児童をマイノリティのままにしておくのではなく、ここからの異文化に関する発信や、そのことによって他の日本人児童が異文化に興味や関心をもつこと、何よりも外国籍の友達への理解を深めることにつながると考えている。

(3) 外国語教育との連携

保護者からの情報収集をもとに外国語科の異文化理解に役立つコンテンツ作成を進めている。これは主に高学年の外国語科における「言語活動を伴った異文化理解」に関わるもので、現行の教科書にある内容を本校児童の母国の生活文化に置き換えることでより生きた学習が実現すると考えるものである。

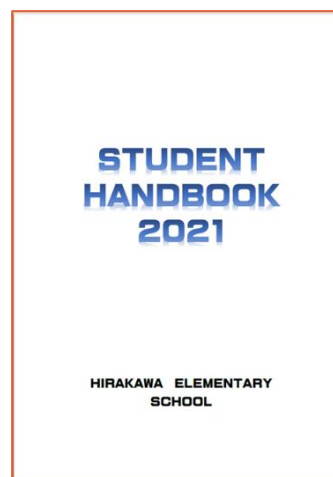
また、「外国語」教育の意味を再認識し、外国籍児童の母国の文字や音声にふれる中で、日本語や英語の文字や音、文構造との違いなどに気づかせる教材作成にも取り組んでいる。これは外国人児童を有する学校の特色ある教育活動につながると考える。



帰国を控えた児童の保護者に、現地からのネットを介したやりとりを提案すると、非常に前向きな回答があった。日本語教室の可能性の広がりを大いに期待するものである。

(4) 保護者との連携

こうした保護者との信頼関係を築くために心がけていることの1つが日本の学校教育を理解していない保護者への情報提供である。日常的に学校や学級からの様々な配布物の英訳や、英語を介したメールでのやりとりにより、学校での児童の様子を伝えたり、保護者の思いを聞いたりするようにしている。自分の子どもの人間関係づくりについての悩みや育ちについての相談をしてくる保護者もあり、日本の学校への敷居をずいぶん低くすることができていると考える。本校の教育活動内容を説明する英文でのパンフレット「STUDENT HANDBOOK」も作成し、編入学の際にそれをもとにした説明をするようにしている。こうした学校の「見える化」は今後大切にしたい。



併せて、毎朝の健康観察や欠席連絡を含めた日々の連絡が難しい保護者のために、ICTを活用した健康観察も継続している。

(5) 地域・社会の教育力との連携

本校校区内の山口大学には、留学生支援センターや「L i V I」という通訳ボランティアサークルがある。地域には留学生支援や地域住民との交流促進をする「ひらかわ風の会」という団体があり、外国籍児童の家族の支援を行っている。

県国際交流協会は日本語指導を要する児童の支援活動を加速化させており、県教委との連携も本格的に始めている。こうした団体等との連携強化にも努め、協議や情報交

換の場を積極的にもつようにしている。こうした中で、学校だけでは成し得ない地域の教育力を生かしたより幅広い支援が可能となる。

また、青年海外協力隊OBによる外国籍児童のための日本語教室が毎週木曜日夕方や夏季休業中に開催されており、日本語教員がこの教室の支援にも参加している。情報共有をするとともに、児童を多面的に見取り、よりよい指導につなげるためでもある。



県内にある日本語学級や国際学級とのネットワーク化も始めた。現在は、情報共有や学校訪問により先進的な取組を学ぶことから始めているが、いずれは県内の日本語指導のシラバスを作成することや、大学との連携による県内の日本語指導の充実を支援するセンター的な役割を担うことも視野に入れている。

(6) オンライン交流

Google Meet を活用し、帰国した児童や児童が在籍する学校の児童たちとのオンライン交流に取り組んだ。これは、外国人児童の転出入が頻繁にある本校の特色を生かすものである。

昨年末に実施したのは、バングラデシュ・ブラマンバリア在住の児童と在籍していた学級との交流、バングラデシュ・ダッカ在住の兄弟とそれぞれの児童が在籍していた2学級との交流、インドネシア・スラカルタ在住の児童が通う小学校と在籍していた学級との交流の3回である。校内のインターネット環境を活用し、別の端末では学校内を移動しながら、より多くの児童が参加しての交流を行った。



リアルタイムでの交流は、地球上の友達が同時進行で「今」を生きている実感をもつことにもつながったよう



だ。また、帰国した児童たちとつながることで、様々な国際教育の可能性が広がるだろう。こうした交流を今後も継続するとともに、高学年児童においては、外国語を活用したコミュニケーションの場としても活用を図っていきたい。

8. おわりに

昼休みに1年生児童がナイジェリア出身の子を指さし、その子の名前を私に聞いた。

「どの子？」と聞き返すと、その児童は、肌の色ではなく、「靴下が白い女の子」と答えた。それくらい本校では外国人の子どもたちが当たり前の中景の中に存在している。

しかしながら、そうした子どもたちを「外国人」というまとまりで捉えている児童が多く、それぞれの母国の文化や言語に興味をもって関わろうとする児童は少ない。また、外国人児童が必ずしも自分たちの母国のことをクローズアップされることを喜んでいない現状もあり、外国人児童の保護者の考え方とはずれが生じていることも浮き彫りになった。本校における日本語教室の役割はまだ多く、解決すべき課題も多い。関係機関等とのネットワーク構築を進めると共に、課題の共有や情報交換に今後も努め、よりよい指導へとつなげていきたい。